



# **Press Release**

公開頭撮り可

報道関係者 各位

平成28年9月8日(木)

#### 【照会先】

(新たな社会的養育の在り方に関する検討会)

雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

課長補佐 田野 剛(内線 7897)

措置費係長 今野健宏(内線 7888)

(代表電話) 03(5253)1111 (直通電話) 03(3595)2504

(市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ)

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室

室長補佐 竹中大剛(内線7797) 調 整 係 鈴木 彰(内線7696)

(直通電話) 03(3595)2166

「第2回新たな社会的養育の在り方に関する検討会」、「第2回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ」を開催します

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

### 1. 第2回新たな社会的養育の在り方に関する検討会

(1) 日 時:平成28年9月16日(金)10:00~12:00

(2)場 所: TKP新橋内幸町ビジネスセンター ホール 614

(東京都港区西新橋1-1-15 物産ビル別館6F、別紙参照)

- (3)議題
  - ① 法改正後の進捗状況等の確認
  - ② 関係団体からのヒアリング
  - ③ その他
- (4) 傍 聴 者: 若干名
- 2. 第2回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ
- (1) 日 時: 平成 28 年 9 月 16 日 (金) 13:00~15:00
- (2)場所:中央合同庁舎第5号館 共用第8会議室(19階) (東京都千代田区霞が関1-2-2)
- (3)議題
  - ① 今後の進め方等について
  - ② 市区町村における支援拠点の機能について
  - ③ その他
- (4) 傍 聴 者: 若干名

#### 3. 募集要領

- ・傍聴の申込みは、開催の都度実施します。
- ・別添傍聴申込書に必要事項を記載の上、傍聴申込み締切日までに電子メールに てお申し込みください。
- ・希望者多数の場合、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。
- <傍聴申込み締切日>
- 9月14日(水)17時00分
- <申込み先>

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 鈴木

- 電子メールアドレス jidounetwork@mhlw.go.jp
- ※複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。
- ※車いすをお使いの方はその旨お書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

#### 4. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退室していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定して ください。
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます)。
- 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

<別添傍聴申込書> 別添様式

# 第2回新たな社会的養育の在り方に関する検討会会場

### TKP 新橋内幸町ビジネスセンター

#### <住所>

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-1-15 物産ビル別館 6F



#### <アクセス>

- ●都営三田線 内幸町駅 A8 出口 徒歩 1 分
- ●東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 9 出口 徒歩 5 分
- ●東京メトロ銀座線 新橋駅 7 出口 徒歩 5 分
- ●JR 山手線 新橋駅 日比谷口 徒歩 6 分
- ●JR 東海道本線 新橋駅 日比谷口 徒歩 6 分
- ●JR 横須賀線 新橋駅 日比谷口 徒歩 6 分